周東環境衛生組合公告第3号

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和6年2月5日

管理者 井原 健太郎

1 入札に付する事項

次に掲げる工事の請負

(1) 工事名

ごみ処理施設更新・補修工事

(2) 工事場所

山口県柳井市南浜四丁目5番13号

(3) 工事概要

ごみ処理施設更新・補修工事一式 処理能力:138 t/日

(4) 工期

契約締結日から令和9年3月31日まで

(5) 工事発注方式

性能発注方式

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

各項目末に該当する事前審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書の様式を記載。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でない こと。(様式第2号)
- (2)周東環境衛生組合に競争入札参加資格審査申請書(建設工事)を提出していること。
- (3) 建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受けている者で、清掃施設工事の総合評定値が950点以上、かつ、年平均完成工事高が1,500,00 0千円以上であること。(様式第2号)
- (4) 法第3条第6項に規定する特定建設業(清掃施設工事業に限る。)の許可を有していること。(様式第2号)
- (5) 平成30年4月1日から公告の日までの間に元請人又は共同企業体の構成員(出資 比率が20パーセント以上であるものに限る。)として、ごみ処理施設の補修工事とし て発注された公共工事を施工し、引渡しをした実績を有していること。(様式第3号)
- (6) 主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。なお、法第26条第3項の 規定に該当する場合は、当該技術者を専任で配置すること。但し、据付現場での配置 は、工場製作のみが稼働している期間は必ずしも専任を要しないとする。(様式第4 号)

- (7) 監理技術者にあっては、清掃施設工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けて おり、かつ、法第26条第4項の国土交通大臣の登録を受けた講習(以下「登録講習」 という。)を受講している監理技術者(以下「監理技術者」という。)であること。(様 式第5号)
- (8) この公告の日から当該入札に係る落札者を決定する日までの間のいずれの日においても、柳井市による指名停止を受けていないこと。 (様式第2号)

経営事項審査は、一般競争(指名競争)参加資格審査申請書の申請時のものによること。

- 3 性能発注方式に関する事項
- (1)対象工事は、発注仕様書に示した性能について要件を満たしており、仕様書に示す 保証期間及び保証事項を保証すること。
- (2) 発注仕様書及び参考図面の内容に基づき、提案図書等を提出すること。
- (3) 入札参加資格を有していても、提案内容が要求要件を満たしていない場合は失格とする。
- (4) 提案が適正と認めた場合であっても、請負業者の性能保証の責任が軽減されるものではない。
- (5) 提案図書等の提出後、必要に応じてヒアリングを行う場合がある。
- 4 入札を執行する場所及び日時
- (1) 場所

柳井市南浜四丁目5番13号 清掃センター 会議室 2階

(2) 日時

令和6年3月15日 午後2時

5 入札に係る手続

入札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類を令和6年2月19日午後1時までに周東環境衛生組合に提出すること(日曜日及び土曜日を除く。)。なお、その確認結果を記載した書面を令和6年3月1日までにFAXで通知する。

ア 事前審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び申請書に記載された添付書類一式

イ 提案図書等一式 (詳細は発注仕様書のとおり)

- 6 仕様書等について
- (1) 仕様書等は、令和6年2月5日(月)から周東環境衛生組合清掃センターにおいて配布する。

ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時までの間。

- (2) 仕様書等を受理した際の配布図書受領書の提出は、入札における必須条件となっていますのでご注意ください。
- (3)入札に関する説明

ア 日 時 令和6年2月9日(金)午前10時00分から随時

イ 会 場 周東環境衛生組合清掃センター

山口県柳井市南浜四丁目5番13号

- ウ 参加方法等 参加希望者は、令和6年2月8日(木)午後5時までに電話にて事 前申込みすること。
- エ 申込先 周東環境衛生組合清掃センター電話・FAX(0820)22-2270
- 7 質問書及び回答書

発注仕様書及び参考図面の内容について疑義がある場合は、質問書を令和6年2月 13日(火)の正午までに周東環境衛生組合 清掃センターに提出するものとし、回答書 は令和6年2月14日(水)までに、入札参加予定者に回答する。

- 8 工事費内訳書の提出
- (1) 工事費内訳書は、発注仕様書で示した様式により提出とする。
- 9 入札参加資格の喪失

入札参加の申請から入札までにおいて、次のいずれかに該当するときは、当該工事に 係る入札参加資格を喪失とする。

- (1) この公告に定める条件のいずれかを満たさなくなったとき。
- (2) 告示日から入札受付期間の締切日時までに指名停止等を受けたとき。
- 10 入札に関する無効事項
- (1) 告示で指定した方法以外の方法で入札書等を提出した場合。
- (2) 入札書に必要事項が記載されていない入札又は必要事項が確認しがたい入札をした場合。
- (3) 入札に参加しようとする者が協定して入札した場合又は入札に際し不正行為があった場合。
- (4) 入札の適正さが阻害されると認められる一定の資本関係又は人間関係のある複数の 者が入札をした場合。
- (5) その他管理者が定める入札条件に違反がなされて入札をした場合。
- 11 入札の失格に関する事項
- (1) 入札参加表明後に辞退手続をせず、告示で指定する期限までに入札などを行わなかった場合。
- (2) 入札書に記載された入札価格と異なる合計金額の工事費内訳書を提出した場合。

- (3) 工事費内訳書の各項目の全部又は一部に金額の記載がない場合等内容に不備がある 工事費内訳書を提出(添付)した場合。
- (4) 入札後落札者を決定するまでの間に、指名停止等を受けた場合。
- (5) その他管理者が定める入札条件に違反がなされて入札した場合。
- 12 入札参加資格、提案図書等の確認及び落札者の決定 入札回数は3回とし、同一価格で入札した者が2人以上あるときは、くじにより順 を決定するものとする。
- 13 入札保証金 免除する。
- 14 契約の締結

本工事の契約の締結に当たっては、周東環境衛生組合契約規則の規定により議会の議 決に付さなければならないため、落札者の決定後は仮契約を締結し、当該議決が可決さ れたときに本契約が成立とする。

ただし、仮契約締結後から本契約締結までの間に、落札者が、柳井市による指名停止の措置を受けたとき、建設業法における営業の停止命令を受けたとき、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき(更生手続開始の決定を受けているときを除く。)若しくは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき(再生手続開始の決定を受けているときを除く。)又は本件入札に関し談合事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事(業務)に係る契約を締結しないこととする。

15 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、国債の提供又は金融機関若しくは公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、工事履行保証契約又は周東環境衛生組合を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

16 その他の事項

- (1)入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) この公告についての問合先

山口県柳井市南浜四丁目5番13号

周東環境衛生組合

TEL · FAX (0820) 22-2270